

6 「障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進事業」 地域意見交換会について

(1) 目的・実施方法

障害者にとってより暮らしやすい社会づくりを進めるため、障害者及びその家族等の意見を障害者施策に反映させるため、意見交換会を開催する。

(2) 開催実績

① 開催日時・場所

令和2年7月頃を目途に、各地域振興局・支庁・事務所で開催

◎大島会場 令和2年7月21日（火）14：00～15：50

大島支庁4階大会議室

② 参加者

ア 地域の障害者の方及びその家族等 10名

各市町村から推薦を受けた以下の方々

（身体障害）視覚，聴覚・平衡，上肢，下肢，腎臓，ぼうこう・直腸

（知的障害），（精神障害），（発達障害），（医療的ケア児）

イ 各市町村障害福祉主管課長 5名

ウ 大島支庁長，保健福祉環境部長，地域保健福祉課長，その他職員（支庁，各市町村障害福祉担当） 13名

計 28名

③ 実施方法

支庁長が障害当事者やその家族等から直接意見・要望等を伺った。

その後，本庁関係機関で協議され，意見・要望に対する回答を支庁を通して参加者，関係市町村へ情報提供した。

④ 障害者への合理的配慮について

障害のある方が，障害のない方と平等に人権を享受し行使できるよう，1人1人の特徴に応じて障害・困難さを取り除くための調整を実施。

【手話通訳者，要約筆記者の派遣】

聴覚に障害がある方が安心して本会の情報を取得できるよう，（社福）鹿児島県身体障害者福祉協会から要約筆記者を派遣してもらった。

また，要約筆記に係る機材（表示用パソコン）を使用した。